

## 10 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

- ① 本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的及び社会的使命を達成するため、完成年度を迎えた平成 20 年度以降、大学の諸活動について自己点検・評価を定期的実施しており、点検・評価報告書については、ウェブサイト公表するとともに、印刷物として文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団など関係機関に送付するなど社会に公表し、説明責任を果たしている(資料 10 「平成 20 年度点検・評価報告書」、資料 11 「平成 21 年度点検・評価報告書」)。
- ② また、情報公開については、学校法人青葉学園が保有する情報の公開に関しては、情報公開規程、同細則、財務書類の公開に関する細則を制定し(資料 97 「学校法人青葉学園情報公開規程・細則」)対応しており、情報公開の申し出があった場合には、情報公開委員会において開示・不開示審査基準に基づき適切に対応することとしている(資料 98 「学校法人青葉学園情報公開委員会規程」、資料 99 「学校法人青葉学園情報公開に関する開示・不開示の審査基準」)。
- ③ 教育研究活動及び財務状況等についてはウェブサイトに掲載しており(資料 100 「大学データ集(参考) (表 35) 財政公開状況(私立大学用)」)、実践的な教育研究活動等大学の最新の動きを紹介する「東京医療保健大学学報こころ」を年 2 回発行し、本学志望者・保護者・卒業生・塾等に配布・送付している(資料 101 「東京医療保健大学学報こころ 第 11 号」)。また、本学教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その成果発表のため、毎年度 1 回、東京医療保健大学紀要を発行している(資料 22 「東京医療保健大学紀要第 4 巻第 1 号 2008 年」)。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- ① 内部質保証に関するシステムとしては、毎年度、自己点検・評価を実施しており、その結果については、医療保健学部及び東が丘看護学部の各自己点検・評価委員会(資料 102 「医療保健学部自己点検・評価委員会規程」、資料 103 「東が丘看護学部自己点検・評価委員会規程」)、医療保健学部学科長会議、東が丘看護学部教授会、研究科長会議等学内の会議の審議等を経た後、大学経営会議(資料 14 「大学経営会議規程」)及び理事会・評議員会の審議承認を経ることとしており、これらの会議等におけるご意見等を踏まえて改革・改善を図ることとしている。
- ② なお、教職員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)については、規程・規則等の制定・改正を行った場合には、その都度、全教職員あてに e-mail により通知するとともに、

平成21年5月から概ね年5回、各学科等のタイムリーな情報を教職員向けに発行しているTHCUトピックス(資料104 「THCUトピックス第1号～第8号」)においてお知らせを行って徹底を図っており、またいつでもデスクネット上で規程等が検索・閲覧できるようにしている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

- ①自己点検・評価については、教職員1人1人が日頃から絶えず意識して点検・評価を行い、改革・改善を図って取り組む必要があることを機会をとらえて説明し徹底を図っている。教育職員については、各学科会議等において各学科長及び各学科から任命されている自己点検・評価委員会委員から周知を図っており、事務職員については毎年3月及び9月の年2回実施する事務職員研修会(SD)において毎回、事務局長から意識啓発を図っている。なお、自己点検・評価報告書については、大学経営に関する重要な事項を審議する大学経営会議において、審議承認を経るとともに、理事会・評議員会における審議承認を経た後ウェブサイト公表し、印刷物として文部科学省等外部機関に送付しているが、学外者から忌憚のないご意見等を踏まえて改善に活かしていることから、学外者の意見は反映されていると言える。
- ②また、本学では、学外有識者のご提言をお聞きし、管理運営に資することを目的として開学当初からスクリー委員会を設置している。委員会は医療関連企業等の代表者6名及び理事長、学長、大学経営会議室長、事務局長等をもって構成しており、概ね年5回程度委員会を開催している。本学における教育研究関連課題を社会的側面から検討願うこととし、外部からの評価・提言をいただくことにより、所要の改善を図り、もって教育研究の推進を図ることとしている。
- ③教育研究活動のデータベース化の推進については、全教員の専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促しその研究成果を発表するため、毎年度、東京医療保健大学紀要を発刊しそのデータベース化を図るとともに、ウェブサイトにおいては、教育職員の担当科目、研究テーマ、最近の業績・代表的な業績、専門領域での活動等を公開しており教育研究活動に関する説明責任を果たしている。
- ④なお、医療保健学部及び大学院医療保健学研究科を設置した際に、大学設置・学校法人審議会から付された留意事項に関しては適切に対応しており文部科学省に報告している。また、平成22年度に設置した東が丘看護学部及び看護学研究科の設置届出に伴う設置履行状況については、完成年度の翌年度の平成26年度まで毎年度文部科学省に報告を行うとともに、その内容をウェブサイトにおいて公表し(資料105 「大学等設置に係る設置計画履行状況報告書(抄)」)、説明責任を果たすこととしている。

## 2. 点検・評価

#### ①効果が上がっている事項

自己点検・評価、情報公開及び法令順守に関する実施体制を整備し適切かつ円滑に実施しており、教育研究活動に関する社会への説明責任を果たしていることから、内部質保証に関するシステムは有効に機能していると言える。

#### ②改善すべき事項

学士課程における教育の質の保証を図る観点から、本学の教育理念・教育目的に基づき、高い専門性、豊かな人間性や教養を備える人材の育成を目指した教育課程の体系的な編成が行われているか、医療及び保健の現場に役立つ専門職教育が行われているか、課題探究能力等の育成に配慮した教育が実施されているか、きめ細かな履修指導や学習支援が行われているか、学位授与方針に即して学生の学修到達度を的確に把握・測定し成績評価・卒業認定が行われているか等について、自己点検・評価による検証に加えて、外部の有識者による検証を行うこととする。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

自己点検・評価、情報公開及び法令順守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たすこととする。

#### ②改善すべき事項

本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育研究活動状況について自己点検・評価及び外部評価による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実に努めるとともに、その状況を公表することとする。

### 4. 根拠資料

資料 10 「平成 20 年度点検・評価報告書」

資料 11 「平成 21 年度点検・評価報告書」

資料 97 「学校法人青葉学園情報公開規程・細則」

資料 98 「学校法人青葉学園情報公開委員会規程」

資料 99 「学校法人青葉学園情報公開に関する開示・不開示の審査基準」

資料 100 「大学データ集(参考) (表 35) 財政公開状況(私立大学用)」

資料 101 「東京医療保健大学学報こころ 第 11 号」

資料 22 「東京医療保健大学紀要第 4 巻第 1 号 2008 年」

資料 102 「医療保健学部自己点検・評価委員会規程」

資料 103 「東が丘看護学部自己点検・評価委員会規程」

資料 14 「大学経営会議規程」

資料 104 「THCU トピックス第 1 号～第 8 号」

資料 105 「大学等設置に係る設置計画履行状況報告書(抄)」